

## アンケート B. Q2 の記述式回答

**B. 地域活性化等の社会経済活動とサンゴとの関わり方について**

Q2. サンゴの保全と漁業や地域産業などとの間に問題が生じている事例についてお伺いします。これらの事例や問題などについてご存じの範囲でお書きください。

※以下回答があったものすべてを列挙（括弧内は活動場所（活動場所があるところだけ）

- ・ コンサルタント業者調査ゴミを残す。（沖縄県恩納村）
- ・ ごく一部の漁業者の反対で、オニヒトデの駆除ができない海域があったけれど（数年間）、何とかそれをクリアできたので今年は特に問題ないかも・・・？（足摺宇和海国立公園・竜串海域公園）
- ・ サンゴを保全することに対する漁業者の理解は得られており、大きな問題は生じていない。（阿波竹ヶ島海中公園（徳島県海陽町）
- ・ 物流の核となる港湾整備に伴うサンゴ生態環境への影響。沿岸域の津波、高潮、高波に対する防災対策に伴うサンゴ生態系への影響。
- ・ 漁業資源の利用について、コミュニティの権利と漁業協同組合（漁業者の権利）の調整などが今後の課題になると思われます。また、観光による過剰利用や地域外の観光事業者のフィールド使用など（地域社会に貢献していないで観光利益だけを得ていること）が問題です。（石垣島白保集落、白保サンゴ礁）
- ・ 今のところ特に支障はないが、オニヒトデが異常発生したときは、漁協と協力して駆除を実施した（漁民としてもサンゴは漁獲高増加のための必需的なアイテムと位置づけしている）。（足摺宇和海国立公園内 宇和海海域：海中公園海域及びその周辺）
- ・ 漁業との調整が難しいことにより、ダイビングポイントの開放が進んでいない。（足摺宇和海国立公園大月地区）
- ・ 漁協との関係で、ダイビング可能地域での調査に限定されることが多い。地域全体の分布状態の把握のためには漁協の調査協力が不可欠であるが、ダイビング活動については理解を得られないことが多い。（千葉県館山・勝浦 神奈川県三浦・横須賀 静岡県西伊豆・南伊豆・東伊豆）
- ・ 八重山諸島周辺のサンゴ礁の保全活動は結果的に石垣島のみで行われている。メーリングリストでお手軽に声はかかるが、西表島の関係者が参加できない状態を20年以上放置している。西表島のダイビング事業者の潜在的な力を活かさずに行う保全活動は意味がない。石垣島以外の離島住民は、日常的にあらゆる地域活動をボランティアで行っている。その上に保全活動の協力を得るには、協働体制を構築しやすい状況を作ることが先決。まず、西表事務所への海域担当職員を増員しなければ、どのような「行動計画」であっても私たちには関係ない。時々申し訳なきように顔を出す石垣事務所の職員は逆効果だし、可哀想です。（西表島）

- ・ 陸域の開発により赤土が流出し、サンゴ死滅の要因になっている。(主に沖縄)
- ・ 天草周辺では、この10年で海藻が急減し、逆に造礁サンゴが増加した結果、従来の魚介類の漁獲も急減しました。地元の漁業者の一部では今でも造礁サンゴを壊せば、かつての藻場がよみがえり、漁獲も増加するのではという考えがあり、アンカーリング等で破壊されたケースもあります。(西表島、石西礁湖、与論島、水納島、多良間島、座間味島、瀬底島、奄美大島、天草下島等)
- ・ 陸地側乱開発による土砂の流出により、サンゴ礁表面に土砂が堆積してダメージを受ける。
- ・ オニヒトデの異常繁殖。
- ・ 来訪者が増えるにつれて、マナーの悪い者が真珠養殖筏にカヤックで侵入したり、漁船の運航の妨げになるなどの事例が報告された。シーカヤッククラブの会員についてはコースを徹底しているが、一般の人たちへの周知が難しい。(愛媛県宇和島市田之浜地区)
- ・ オニヒトデ駆除に対して、各県別による制限が設けられている地域がある。特に鹿児島県が該当しており、駆除の足かせとなっているので条例の見直しが必要では？(高知県)
- ・ 大雨時における赤土の流出。(粟国島近海、長浜ビーチ)
- ・ エビ網漁でサンゴがかかって邪魔になり、オニヒトデにサンゴが食べられたほうがいいのかという意見がある。(高知県土佐清水市竜串海域、三崎沖(一部))
- ・ ソフトコーラル(ウミアザミ)の大量発生があり、基質が覆われることで、本来生育する海藻が繁茂しなくなったことがあり、除去を勧めている。
- ・ 島の周辺は漁場・磯釣り場である。現在、漁業者より許されている調査・駆除海域は4区域である。休漁期等の調査を検討してほしい。(徳島県海部郡牟岐町牟岐大島)
- ・ エビ網がサンゴにひっかかる(和歌山県白浜町沖の四双島、田辺市沖の沖之島)
- ・ 海中温の上昇で、藻場が減少し、稚魚の住みかなくなりサンゴが変わるものとの考えもあるが、漁業者としてはサンゴが生息すると藻場が再生しないなどの意見もあり苦慮している。(熊本県天草市牛深町牛深海中公園)
- ・ 沖縄の空港問題。小笠原に飛行場をつくれれば同じ問題が発生する。
- ・ 人為的(見せるための)餌付け行為。(相模湾～伊豆半島～沖縄～グアム、瀬戸内海)
- ・ 全員ではないが一部海士から漁場が荒らされるとの懸念がある。
- ・ 九州大学理学部附属天草臨海実験所の教授等の調査により、天草市牛深地域の近海において、オニヒトデによるサンゴへの食害が拡大しているとの確認がなされており、環境省や天草市の補助により地元の愛好家等が駆除作業を行っているようです。
- ・ ダイビング客と漁業者の衝突(場所の取り合い、妨害、海産資源のダイビングによる採取、密漁など)。
- ・ サンゴがあることでダイビング業が盛んとなり漁業との軋轢が生じた事があったが、7年間ほど漁協とダイビング組合との間に入り交渉を行った結果、ルール作りと棲み分け、さらに両者が協働して海の中の森づくり(アオリイカの人工産卵床を設置)に取り組ん

- できた結果、現在ではトラブルはなくなった。(高知県幡多郡大月町柏島および周辺海域)
- ・ 観光業による船の停泊アンカーがサンゴに影響を与えている。赤土等の海域への流入堆積問題。オニヒトデによる食害や、地球温暖化による水温の上昇によるダメージ。
  - ・ サンゴが健全に生育するには水質を良好に保つことが必須であるが、ホテル等から排出される汚水、赤土流出など水質劣化の原因となる産業がある。(沖縄島の大浦湾・辺野古と泡瀬干潟)
  - ・ サンゴ保全地域は漁業を営むのも禁止しているが、特に問題はなし。(沖縄県慶良間諸島座間味村内海域)
  - ・ 地元漁協とダイビング業者とのトラブル。
  - ・ サンゴの高緯度地域への侵入により、元々そこにあった藻場の衰退と本来藻場に生息する磯根資源(アワビ類、サザエ、ウニ類、イセエビ類など)の減少がみられている。(和歌山県和歌山市和歌浦干潟)
  - ・ 漁業者からサンゴに網とか絡まることから、サンゴが漁業の支障となる、保全の必要はないと意見がある。漁業者には、サンゴの保全が、魚類相の多様性に繋がると普及啓発を行っているところである。(高知県土佐清水市竜串湾及び周辺)
  - ・ 慶良間では、地元で認識が不足しており、ダイバーのルール無視と漁業者の無関心がひどい。(慶良間諸島海域 串本沿岸海域)
  - ・ 農薬の過剰利用により水質に影響が出ているのではという話を地元の方から聞く。また赤土の流出も影響があるのではないかとされている。(西表島後良川河口)
  - ・ 事業実施にあたり特別採捕許可が必要であり、漁業者の同意が得られずらく事業開始がずれこんでしまった経過があった。(高知県土佐清水市竜串)
  - ・ サンゴ海域では、漁業はほとんど行われておらず問題はない。(東京都小笠原村 父島列島及び母島列島)
  - ・ 近年サンゴがオニヒトデ等食害を受けて、生息している面積が減っていることで魚の住家が少なくなり、沿岸漁業の水揚げが大きく起因している。(枕崎市地先)
  - ・ 市内のある地区においてはサンゴ礁が増えてきたことにより、魚類を対象にした刺し網漁業において、サンゴが漁具にひっかかり破れる等の被害が出ている。また、イセエビ漁業が盛んな地区でもあり、サンゴ礁はイセエビ漁の漁場としては、あまり良くないだろうとの意見も出ている。(長崎県五島市)
  - ・ 母島などでは長期的にモニタリングをしてきた団体が疲弊してきている。地域(特に漁業者)との連携がとれていない。(阿嘉島、石垣島、母島、東京、茨城、神奈川など)
  - ・ 地域産業の活性化(漁業・農業・建設業等の主要地場産業)がサンゴに負荷を与えていることは否めない。保全活動や特に保全技術への投資が重要である。
  - ・ 観光客が増えることによって、サンゴの損壊が目立つようになった。一部の遊漁船業者が観光客の求めに応じ、干潮時などに無理な案内をし、サンゴを損壊し問題になったこともあった(石垣島沿岸海域(特に白保海域)＝調査地域、活動としては全国)

- ・ サンゴ礁の保全については理解できるが、ダイビング者のマナー、密漁も気になる。
- ・ 観光・レクリエーション活動におけるサンゴ礁の破壊的利用。宮古では八重干潟における大型フェリーを利用した観光上陸が有名であるが、小規模ながらカヌー、サーフィン、遊魚、シュノーケリングでもサンゴ礁攪乱がある。(宮古島新城海岸、シギラ海岸、クマザ海岸、トゥリバー海岸、池間島、ツマビジ他)
- ・ 自分たちの活動地域内では、イセエビの刺し網漁を行っていますがサンゴが増えると網が引っ掛かって邪魔だから、オニヒトデに食べてもらった方がよいという意見が漁業者の中であり、駆除出来ないエリアがあります。地元漁業団体の理事の一声で、駆除に際しての特別採捕許可申請が出来なかった事があり背景には、この駆除作業が理事方のメリットにならない(自分にお金が落ちない)という理由から、特別採捕許可申請をする際の漁業者同意書にサインをしなかった経緯がありました。(高知県土佐清水市竜串、幡多郡大月町)
- ・ 東京都海面では従来より、サンゴ(造礁サンゴ、本サンゴ)を対象とした漁業が行われているが、サンゴ資源の回復力は弱いことから、サンゴ漁業については、東京都漁業調整規則で許可制となっている。また、小笠原村地先海面においては、同規則により造礁サンゴ類の採捕禁止区域の設定や一般観光客等の造礁サンゴ類の採捕禁止が定められ、資源の持続的利用を図っている。
- ・ ダイビング船等のアンカーがサンゴを傷つけることがあるが、係留ブイを設置することにより、問題解決をはかっている。(小笠原諸島)
- ・ 漁業もそうだが、ダイビングの業者の船のアンカー等でサンゴが壊されたり、ダイビング客がサンゴを踏んだり、折ったりする事例がある。(浦添市港川)
- ・ サンゴの保全と公共工事は対立する場合が多い。また可能な限りサンゴへの影響を回避しようという努力姿勢も見られないケースが多い。上記設問自体にも問題があると思われる。なぜ「サンゴの保全」とサンゴだけを取り上げるのか疑問に思う。サンゴ礁生態系においてサンゴが生きていくためには海草藻場やマングローブ、干潟、砂場という他の生き物や地形が良好な状態で保全されていることが大きく関係する。(沖縄島。特に大浦湾・辺野古と泡瀬干潟が多いが、沖縄島全域を対象とする)
- ・ キャパシティオーバーによる(一般来訪者も含む)自然環境へのダメージが懸念される。また、マナーの問題も大きい。(南房総館山)
- ・ アンカーによる被害。赤土によるダメージ。
- ・ オニヒトデ駆除に関して、有識者等の見解と駆除を実施している方の中で、多少考え方が異なる点がある。例えば、オニヒトデ駆除は、重要な海域を繰り返し行うことにより、その場所のサンゴ被度等を保つことが重要と考えられているが、駆除を実施している方の中には、数をとることによりサンゴを守るなどと考える方もいる。(沖縄県全域)
- ・ 対馬は漂流・漂着ゴミがかなりたくさんやってくる地域で、環境省の「漂流・漂着ゴミに係る国内削減方策モデル調査地域」に選定され、環境省による調査が入っています。

地元のNPO法人対馬の底力という組織があり、海岸清掃を実施しています。

- ・ 天草牛深海域公園については、指定以来、地域の一部漁民が指定区域が漁場と重なっているとの理由により指定取消の要望運動がある。(天草市牛深町牛深海域公園)
- ・ イセエビ等の刺網がテーブルサンゴに絡まり、引き抜こうとすることでサンゴが傷つくことがあります。また、絡まった網をそのまま残地し、海底にゴミとして残っているケースがあります。(長崎県五島列島福江島周辺)
- ・ サンゴ保全のため、サンゴ食害生物であるオニヒトデ等を駆除を推進する一方で、漁業者としてはサンゴが網にひっかかり邪魔であるため、オニヒトデは駆除しないでよいという意見もある。(足摺宇和海国立公園及び周辺の海域)
- ・ 地元漁協組合長の話では、サンゴは漁師(特にイセエビ漁)にとって損失を生むため忌み嫌われているとのこと。ただし、収入源に観光漁業(ダイビングの備船、修学旅行誘致)があるため環境に対し一定の評価もある。(和歌山県東牟婁郡串本町有田 串本海域公園地区2号地)
- ・ 土木工事に伴って海へ流出した土砂がサンゴの生息地域に堆積した。
- ・ 過剰な漁獲圧による水産生物の資源枯渇。港湾、漁港、道路などの整備によるサンゴ礁の埋め立て等。赤土、肥料、農薬等の流入によるサンゴ礁生態系への影響。(那覇港、平良港、石垣港 等、港湾区域周)
- ・ 地域産業を興すために、開発を行った結果、赤土が流出し漁業やサンゴに影響を及ぼす問題。
- ・ サンゴ礁域で行われる刺し網などの漁業活動において、サンゴ本体が傷つけられている例がある。港湾整備などの工事により、そこから流出した土砂等が貴重なサンゴ群落に大きな影響を与えたことがある。(小笠原二見港)
- ・ 海藻を食べるウニの除去など、藻場の回復に係る取り組みが各地で実施されているが、場所によっては、ウニを海域から除去すると、ソフトコーラルやサンゴ等が増加し、海藻が着生する基質を被ってしまい、海藻の生長できる場所が減少する例有り(大きな問題とはなっていない)。(鹿児島県下一円)
- ・ 漁業との問題もあったが、現在主に活動しているリーダーシップのある方が交渉して話し合いを進めて良い方向に導いた。(山口県周防大島町)